## パブリックコメントの結果概要

1 パブリックコメント募集期間

平成 15 年6月16日(月)から7月11日(金)

2 資料の公表期間

同上

3 資料の公表方法

市川市ホームページ、市川市交通計画課内

4 パブリックコメント募集の周知方法

市川市ホームページ、市川市広報

5 パブリックコメント結果

5名の方からいただきました。 (メール1、FAX1

市役所へ持参3)

6 パブリックコメント結果対応一覧

0 パンケンノコバン   応用未入」がい 見			
項目	意見	対応	
1.基本構想作 成の基本方針 (基本的な考え 方)	「交通バリアフリー法」が施行され、新設の駅、バスターミナルなどのバリアフリー化が交通事業者に義務付けられたのに加え、旅客施設とその周辺の環境整備に市町村が果たす役割が大きくなった。しかし自治体の出足は鈍い。街のバリアフリー化をどう進めるのか、「人によってパリア(障壁)は様々である。車椅子にとっては段差のない歩道が移動しやすいが、視覚障害者にとっては車道との間に段差があったほうが安心できる。点字ブロックも車椅子の通行の障害になる、故に「お互いのパリアを少しでも低くしていくために徹底して話し合うことが必要である。」(中略)従って、章基本構想作成の基本方針 1.基本的な考え方を図のように(24項)進めるべきと考えます。一口にバリアフリー化と言っても、健常者、車椅子、視覚障害者、聴覚障害者すべての人にやさしい道づくりをしなければならないと考えます。	基本構想については身体障害者の方、視覚障害者の方等を構成員とした協議会で協議しております。また、今後の各事業の推進においても、ご意見の主旨を踏まえ、障害者の方々等の参加する事業の進行管理を行う機構を設置する考えです。	
2.心のパリアフ リーの推進につ いて	・外出中に少しでも不便を感じたら、車椅子使用者に限らず、多くのひとが市民として意見を言ってもらいたい。	市民ひとりひとりがバリアフリーに対して、意識の醸成、福祉の精神をもってもらえるよう、基本構想を踏まえ、市民参加によるひとにやさしいまちづくりの推進に積極的に取り組んでいきます。	

	・「心のバリアフリー」には市民同士の連帯感	同上
	が必要だと思う。	
2.各地区基本 構想 3)特 定事業及びその 他の事業に関す る基本的な事項	・(現状では)透水性舗装の道路が少ない。(透水性舗装にすれば)道路の傾斜がいらな〈なり、車椅子、ベビーカー、視覚障害を持つ人が大変助かると思う。	ご意見いただいた内容は、道路特定事業実施の際の具体的項目に関するものと思われます。基本構想の段階での「道路特定事業の内容」に明記するまでには至りませんが、ご意見を参考に「特定事業計画」策定の際に道路事業者との調整に進みたいと考えます。
	・見通しの悪い交差点の手前(50~60m)を 「車が通ると音がして車の接近がわかる。」、 「車が減速する。」ような特殊な舗装にする。	同上
	・裏通りは、速度規制を徹底する。(10km以下等)	ご意見の主旨を踏まえ、車を運転する 人をはじめ、すべての人が交通法規の 遵守に努めるよう広報、啓発活動を行 うことを、「交通安全特定事業」及び、 「その他事業」の「ソフト的取り組み」に 追加明記します。
3.特定事業の 推進について	P(プラン)D(ドゥ)C(チェック)A(アクション)の取り組みに触れているが、それら全ての段階に市民参加が必要だと思う。ここに市民と行政のパートナーシップを盛り込めないだろうか。	ご意見の主旨を踏まえ、事業推進の段階において、障害者の方々等、市民参加による事業の進行管理を行う機構の設置を基本構想に明記します。
	基本構想の次は事業の実施計画になるのか。今後の流れを図表などでしめすことで、 基本構想の役割とバリアフリーの推進がわかりやす〈なるのではないか。	基本構想作成後は特定事業計画の作成、事業の実施となります。ご意見の主旨を踏まえ基本構想作成から事業実施までの流れの図表を基本構想に明記します。
	最近は障害者トイレが増え非常にありがたいが、「果たしてこれで完全なのか」という思いがある。トイレに限らず、駅のエレベーターなども、計画の段階から設置すれば、あとから整備するより簡単にできると思う。その設置のときには、車椅子使用者や他の障害を持	基本構想の作成後は、各事業者で特定事業計画を作成し、事業を実施することとなります。各事業者へはその過程で障害者や高齢者等の意見を反映させられるよう各事業者との調整に進みたいと考えます。

	つひと(視覚障害など)、また、高齢者や妊婦などの意見も取り入れてほしい。	
4.基本構想全般について	(前文略) 私自身これまで、周辺違法駐車への対応を依頼するために数十回にわたり駅前交番などへも依頼に参っております。しかし、現実は何の対処もされていません。ご指摘させていただいている通りは、非常に交通事故の多い通りであるともお聞きしております。違法駐車が多くあると、ドライバーは少しでも早く通り頭であるとと、ドライバーは少しでも早く通り頭での事故が発生したりすると思います。このようとスピードを上げます。そこで出会い頭でのお現実を後目に、表客のため違法によいのな現せて、裏では集にしている違法駐車を見過どはいえないのでは無いのでは無いのでは知らに、障害者の方を乗せた事を考えておられるのでははいれただくなとと元を見つめて、その上ですばらしい構想をプラニング頂きたいと思います。このような構想をお考えいただくならば、何か実施した実績だけを作るのではなく、根本的にと存じます。(中略)行政へ期待する者からの決して苦情ではなく、前向きな意見としてご理解をいただければ幸いです。	ご意見の主旨を踏まえ、根本的解決について検討を進めていきます。
5 . その他	街づくりの会に参加しているが、バリアフリーのみち歩きを通して心のバリアを体験した。 基本構想の中で「心のバリアフリー」が強調されているのはとても意義深いことだと思う。	心のバリアフリーの果たす面が大きい と認識しています。市としても市民参加 によるひとにやさしいまちづくりの推進 に積極的に取り組んでいきます。